

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

銚田市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県銚田市

3 地域再生計画の区域

茨城県銚田市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、茨城県鹿行エリアの最北部から中央部にかけて位置し、県都水戸市、筑波研究学園都市、鹿島港まではいずれも 30km 圏内、首都東京まで 90km 圏内にあります。東は鹿島灘に沿って位置し、北は涸沼、南は北浦に接し、その内陸部のほとんどは平坦地となっています。

本市の総人口は、国勢調査によると、昭和 57 年に 47,731 人であったものが、平成 2 年には 5 万人を上回って推移し、以降 15 年間は増加基調を維持し、さらに平成 17 年には銚田町・旭村・大洋村が合併し、銚田市として 51,054 人で人口のピークを迎えています。しかし、平成 22 年以降は人口減少期に入り、平成 27 年には 48,147 人となりました。住民基本台帳によると、令和 3 年 8 月時点では 47,733 人となっています。国立社会保障・人口問題研究所に準拠した人口推計によると、2060 年には 24,854 人となる見込みです。

年少人口は昭和 60 年、生産年齢人口は平成 2 年をピークにそれぞれ減少期に入っており、老年人口のみ昭和 55 年から増加して推移しており、本市における少子高齢化の進行を示しています。

また、総人口のピーク時である平成 17 年から平成 27 年までの総人口の減少は、2,907 人（▲5.7%）となっており、内訳としては年少人口（15 歳未満）が 1,251 人（▲18.9%）、生産年齢人口（15～64 歳）が 3,975 人（▲12.4%）減少し、一方で老年人口（65 歳以上）が 2,239 人（18.2%）の増加となっています。

自然動態をみると、平成9年までは出生数が死亡数を上回り、「自然増加」が続いていましたが、平成10年以降は、死亡数が出生数を上回る自然減に転じています。平成10年を起点に、死亡数が出生数を上回る「自然減少」が始まり、その減少幅は年々拡大し、令和2年には396人の自然減となっています。

また、合計特殊出生率をみても、平成24年には1.47であったが令和元年には1.30となっており、国や県の平均を下回っています。

社会動態をみると、本市では、平成21年までは転入数が転出数を上回っていました。特に、平成7年から平成9年、平成14年～平成17年には、在留外国人の転入が増えたことにより、一時的に大きく社会増に転じています。平成22年以降は、転出者数が転入者数を上回り、「社会減少」に転じており、令和2年には161人の社会減となっています。

社会移動の状況をみると、第1次産業に従事する男性の外国人研修生の転入が増えていることにより、特に20歳～24歳で大きく転入超過となっていますが、25歳～29歳の女性は、令和2年において人口比1.5%に対し転出割合が7.5%と特に高く、男女ともに子育て世代に位置する25歳～39歳の転出が全体の46.3%と顕著に表れております。

人口減少は、子育て世代の女性の流出に加え、男性女性ともに若者(20歳～39歳)の未婚率の上昇による婚姻数や出生数の減少、また高齢化にともなう人口の自然減少の影響が大きく、歯止めがかからない状況となっています。

本市の産業は、企業付加価値額からみると、「卸売業、小売業」が大きな割合を占めており、次いで「建設業」「医療、福祉業」となっています。就業者数は、「卸売業、小売業」などの第3次産業や第2次産業では堅調に増えており、産業規模を維持できていると推測される一方で、本市の基幹産業である農業を中心とした第1次産業では、昭和55年時点での構成比は53.0%と突出し、平成27年時点でも県内トップではあるものの、若年層の流出による後継者不足から構成割合は31.9%まで低下しており、就業人口の減少が目立ちます。

本市の主要な産業である農業は、露地栽培の甘藷やビニールハウスを利用した葉物野菜が中心であり、2018(平成30)年農林水産省統計による本市の農業産出額は708.4億円と全国第3位で、甘藷やメロンは全国第1位の産出額を誇ります。しかしながら、少子高齢化・人口減少社会に突入し、国内需要がどんどん下がっている

ことに加え、労働を外国人研修生頼みになっていることは否めず、今までのような「作れば売れる」の大量生産・大量出荷のビジネスモデルは岐路に立たされており、ICT を利活用しつつ積極的に他者と関わり、新しい気づきを得られるコミュニティの構築が求められています。

また、本市の進学、教育においては、市内に高等学校が2校あり、ふるさと教育に力を入れるとともに大学などとの連携や専門的なノウハウをもつ企業との連携により、地域で学び続けられる機会を増やすと共に、情報技術の活用し社会の変化に適応できる人材育成等を充実させ、市内にて成長することができる環境と関係性をつくり市外への流出を緩和することが必要です。

この状況が続くと、地域経済の縮小、行政サービスの低下、地域の担い手不足、生活関連サービスの縮小などといった課題が生じます。

上記の課題に対応するため、人口の増加においては、子育て世代の移住等への促進に加え、合計特殊出生率を向上させ出生数の増加による自然増を進める必要があります。そのためには、女性にとっての働きやすい環境づくりや子育て後も職場へ復帰しやすい子育て支援の充実、子育て中でも地域で能力を発揮することのできる場所や組織を支援し、結婚や就職などに伴う市外への流出を抑制する必要があります。

地域内外の担い手に関わる機会の創出や子どもから大人までが、それぞれの事情や状況に応じて市内に役割や居場所をもち、活躍できる環境づくりが必要であることから、個別化、多様化する課題について、先進的技術をもって解決することのできる Society5.0 社会の実現を図るために、先進的技術の導入や地方で受け入れることのできる環境づくりが必要です。

こうした課題に対応するため、本計画期間中、次の事項を基本目標に掲げ、課題解決に向けた取組を進めていきます。

- ・基本目標1 農業を中心に産業の活性化を図り、安定した雇用を創出する
- ・基本目標2 ひとの地域内への還流と新たなひとの流れを創造する
- ・基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 自然溢れる環境で、健康・安心・便利な暮らしを実現する

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内民営事業所に就業する 従業者数	12,186人	14,000人	基本目標1
	農業産出額	613億円	780億円	
イ	社会移動数（純移動数）	△161人	△60人	基本目標2
	観光客入込客数	829,900人	1,300,000人	
ウ	婚姻数	135組	200組	基本目標3
	出生数	233人	250人	
エ	市民の定住意向	63.5%	75.0%	基本目標4
	若者（市内高校生）の愛着度	59.3%	65.0%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

銚田市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 農業を中心に産業の活性化を図り、安定した雇用を創出する事業

イ ひとの地域内への還流と新たなひとの流れを創造する事業

ウ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 自然溢れる環境で、健康・安心・便利な暮らしを実現する事業

② 事業の内容

ア 農業を中心に産業の活性化を図り、安定した雇用を創出する事業

農産物等のブランド力及び付加価値向上、差別化した流通・販売網の

確立、海外市場も見据えた販路拡大を前進させ、農業経営の安定、所得向上を促進します。

農業者の所得向上を図り、農業設備への投資、消費喚起等を促し、市内商工業者へ波及させることで市内全体の所得・雇用環境を安定させ、流出人口の抑制、地域コミュニティの活性化を促進します。

新規就農者や意欲ある事業者等に対する幅広い支援、農地集約を促進し、農業経営体の強化を図ります。また、地域資源を活かした6次産業化への取り組み・農家経営の多角化支援を進め、新たな農業所得の確保を図ります。

新しい時代の流れを力にする観点から、Society 5.0の実現に向け、労働生産性の向上を目的とした、ICT技術、AI技術等を活用したスマート農業技術の活用推進を促します。

中心市街地等で事業を営む意欲のある企業や個人事業主の支援を行います。意欲のある若者の創業を支援し、地域雇用創出を進めます。また、閉校等の利活用を視野にいたした事業者の誘致を行い、地域雇用創出及び地域活力を高める新産業の創出を目指します。

【具体的施策】

- ・ 農業ブランド力の向上
- ・ 流通促進
- ・ 農業担い手の育成
- ・ 担い手への農地集約と経営環境の改善・スマート農業技術（ICT等）活用の推進
- ・ 企業誘致の促進
- ・ 新産業の創出
- ・ 中心市街地の商業等の活性化 等

イ ひとの地域内への還流と新たなひとの流れを創造する事業

地域外にあって、定住には至らないものの、本市との継続的かつ多様な形で関わる「関係人口」の創出と拡大の取組みを進め、将来の移住者へつなげていきます。

従来 of 行政の枠組みを超えた観光関連事業を展開し、市内滞在・滞留

を図るため、銚田市観光協会の機能強化・組織体制の整備などを進めます。

幼少期からの教育プログラムの充実に取り組み、ESD（持続可能な発展のための教育）とSDGs（持続可能な開発目標）の理念普及を図り、持続可能な地域づくりを考える人材を育てます。

学校給食において、地域地場産品や特産品の提供を行うことで、本市への誇りや愛着を持ちながら成長し、将来の定住の場となるように、次世代の人材育成に取り組みます。

【具体的施策】

- ・ 首都圏向け移住促進
- ・ 「関係人口」の創出
- ・ 空家の情報提供
- ・ 銚田市観光協会の機能強化等による観光コンテンツ創出・涸沼観光センターの利用促進
- ・ 広域観光等の推進
- ・ 交流イベントの充実・通年を通じた本市への観光客数入込
- ・ 中高生連携事業の開催・学校教育におけるSDGsの理念普及推進
- ・ 学校教育における本市地場産品活用による本市への誇りの醸成
- ・ 自然体験、文化振興
- ・ 地域職業相談室の利用促進
- ・ 職場体験・農業体験 等

ウ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる事業

若者の未婚率が上昇している一方で、多くの若者は結婚の意向があることから、出会いの場づくりや情報の提供により、若者の結婚につなげていきます。

若い世代に対する結婚・妊娠・出産・子育てに関わる切れ目のない支援体制を構築することにより出生数の改善を目指します。

子どもを望む世帯に向けて、不妊治療等に対する助成を行います。

子育て世帯に対しては、保育料への給付制度、様々な悩みに対する相談体制を構築します。

共働き世帯や多子世帯に対する支援の充実を図ります。

子どもを産み育てやすい環境をつくり、子育てのしやすいまちとして選ばれるまちを実現します。

【具体的施策】

- ・ 結婚に関わる意識の醸成・出会いの場づくり・マッチング支援
- ・ 出産・母子保健に関わる支援の充実
- ・ 子育て世帯に対する支援体制の充実
- ・ 共働き世帯に対する支援の拡充
- ・ 多子世帯に対する支援の拡充 等

エ 自然溢れる環境で、健康・安心・便利な暮らしを実現する事業

市民を主役とする協働のまちづくりを進めてきた流れを受け、超高齢社会を見据えたまちづくり団体の活動や生涯学習活動、地域の市民参加によるファミリーサポートセンター事業の実施など、地域の総力を結集したまちづくりを進め、子育てに配慮した安心・便利な暮らし（まち）を実現します。

子どもから高齢者まで世代を問わず健康に暮らせるように、周辺市町との連携により、医療・福祉面の環境整備を進め、若い女性から子育てしやすいまちとして選ばれるまちを創造します。

地域の防災力や防犯力など暮らしを守る基礎力を高め、安全・安心な暮らしを実現します。

市民の移動手段として、既公共交通の維持確保と乗合自動車の運行拡大等の交通施策を展開することで、より良い公共交通ネットワークを目指します。

地域の課題解決、地域の社会・生活のさらなる質の向上に向け、情報通信技術など Society 5.0 の実現に向けた技術（未来技術）の活用可能性などを検討します。

【具体的施策】

- ・ 市民協働事業の活性化
- ・ 地域による子育て支援
- ・ 市民の健康づくりの推進

- ・ 妊娠・子育てから高齢期までのセーフティネットの構築
- ・ スポーツを通じた健康づくりの推進
- ・ 地域防災力の強化
- ・ 交通弱者に配慮した公共交通の確保 等

※ なお、詳細は第2期銚田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃を目途に外部有識者による効果検証を行い、必要に応じて翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、速やかに銚田市公式WEBサイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで